

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月6日（木曜日） 後半

佐久間 俊男 議員（民主・県民連合）



※ [8月6日の全員協議会について](#)

佐久間俊男議員

民主・県民連合議員会の佐久間俊男である。

本日出席の政府機関においては、本県の復興・再生のために日夜尽力をいただき心から感謝する。そういう立場に立って、早速質問する。

避難地域の将来像の策定とその実現、いわゆる福島12市町村の将来像に関する有識者の提言とその実現についてである。本提言の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、以下3点について聞く。

まず最初に、本提言の2020年に向けた具体的な課題と取り組みについて目を通すと、「目指す必要がある」、「検討する必要がある」など、今後さらに議論を必要とする部分が多く見受けられる。そこで将来像に挙げられたさまざまな課題を解決するため、今後どのように取り組みの具体化を図っていくのか。

復興庁福島復興局長

このたび出された12市町村の将来像に関する報告書やその報告書をもとにした提言は、単なる有識者の勉強会の提言という位置づけでなく、復興庁、政府が実現に向けて最大限努力する前提で設けられた検討会で出されたものである。したがって、実現性がまだはっきりしないものについて、やる、できるとは書けなかった。政府内、各省庁間で十分に調整してつくられた経緯があるため、出した直後に、現実性が少ないとか、財源確保についての記述がないとか、いろいろと批判を受けた。

確かに指摘のように、政府が今後これをどう実現していくのかが試されていく。もとより国だけで実施する事業ではなく、あるいは国の補助金を充てて県だけで実施できる事業でもないで、この報告書を実現していく過程できちんと事業が進められるのか、公的機関、そのほかの民間企業も含めた総力で提言の実現を図っていく。この有識者検討会の組織を活用してチェック・監視機関として事業進捗を見てもらい、そこからまた指摘を受けて関係者が取り組みをさらに加速化していくように考えると考える。

佐久間俊男議員

2点目であるが、国が責任を持って実行していくためには個々の取り組みを所管する省庁を明確にし、その責任のもとで実施に移していくとともに、その省庁の取り組みをチェックすることが必要と考えるが、そうした体制をどのように構築していくのか。

復興庁福島復興局長

報告書で出された提言の一つ一つを実現する機関は、極めて多岐にわたるため、国や県、市町村という公共機関だけで進めるものではない。検討会の中には各界の代表者もいるので、有識者の力をかりながら各関係機関、事業執行機関を鼓

舞、サポートしてもらうことが必要かと思う。その上で、公的セクターが行うものについては担当省庁を決めて、事業の実施計画をきちんとつくっていくことになると思うので、これについてはやはり報告書の事務局をつかさどった復興庁が連絡調整を進めていくことになる。

佐久間俊男議員

3点目である。提言書に記載された取り組みの実現に向けては、財源確保が最も重要であるが、提言書の取りまとめを7月下旬としたのは、その内容を概算要求に反映させるためとも聞いている。

そこで、復興庁は、東日本大震災からの復興に関する事業を統括し管理する省庁として、平成28年度概算要求やその後の予算編成において、関係省庁とどのように連携して予算の確保を図っていくのか。

復興庁福島復興局長

この事業を進めていく上で、予算確保が一番大きな関心事だと思う。あさって開催される福島特措法に基づく法定協議会においても、内堀知事からこの12市町村の将来像を含めて、主要5項目についての提案・要請がなされると聞いている。それらを踏まえ復興庁としては、この提言の中で限られた課題の検討が着実に進むように、引き続き関係者とともに取り組んでいきたい。

佐久間俊男議員

続いて、イノベーション・コースト構想の実現について聞く。

イノベーション・コースト構想の実現は200万県民の期待でもある。そして2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに、世界が注目する浜通り・福島の産業復興を果たすための国の責務でもある。

イノベーション・コースト構想推進会議がまとめたプロジェクトの着実な実施が図られるよう、イノベーション・コースト構想関連事業を復興事業として位置づけ、必要な財源を継続して十分確保するとともに、関係省庁が主体的に対応することが重要である。

そこで、イノベーション・コースト構想に位置づけられた関連事業の実現に向けた平成28年度の予算化についての考え方を聞く。

原子力災害現地対策本部副本部長

イノベーション・コースト構想であるが、個別プロジェクトによってスケジュールに多少ばらつきが出ており、進んでいるもの進んでいないものがある。例えば、浜通りのロボット実証フィールドは、ことし4月から公募を開始しており、既に28種類の実証実験の希望が出され、今年度から実証が開始されると期待している。放射性物質分析研究センターは大熊町に立地が決まり運用開始を目指しており、また、檜葉町におけるモックアップ施設は既に建設が進んでいる。

ただ、来年度以降予算が必要なものは、十分に確保することが必要である。例えば今のモックアップ施設で言えば、事業実施主体がJAEA（日本原子力研究開発機構）なので、文部科学省と一緒に予算を獲得していく。また、将来的な話では、ロボット実証フィールド等は、平成28年度以降の事業化を目指して予算確保を確保する状況である。そういう意味では個別のプロジェクトの進捗に合わせてしっかり予算を獲得していきたい。

佐久間俊男議員

このイノベーション・コースト構想事業の実現と、避難している住民の帰還とは密接な関係にあり、平成28年度予算にどのように反映されるか国の本気度が試されると思うが、再度、決意と意気込みを聞く。

原子力災害現地対策本部副本部長

議員指摘のとおり、これは浜通りの復興・再生のために欠くことのできない事業の集合体だと思っているので、予算確保についても関係省庁と一丸となってしっかりとやっていきたい。

佐久間俊男議員

次に、Jヴィレッジの復興・再整備について聞く。

ことし1月に、県や日本サッカー協会、地元檜葉町、広野町などの関係者によって「Jヴィレッジ復興・再整備計画」が策定された。国はJヴィレッジをかつてのように緑輝くJヴィレッジに戻す責任がある。2点聞く。

まず1点目に、国はJヴィレッジの再生にどのように責任を果たしていくのか。

復興庁福島復興局長

Jヴィレッジの復興はサッカー施設の復旧という意味にとどまらず、福島県復興のシンボルでもある。そうした中で、まずは現在使用している東京電力（株）及び経済産業省による原状回復が行われるものと承知している。

佐久間俊男議員

2点目であるが、Jヴィレッジが計画どおりに再生されれば、宿泊棟の増築や屋内サッカー練習場の新設によって、約200人の雇用が生まれるとの試算があると聞く。今後、檜葉町民の帰還を促進するだけでなく、避難地域の復興全体にとっても働く場の確保は極めて重要であるが、政府は、避難地域の雇用創出、帰還促進の観点から、具体的にJヴィレッジの復興・再整備をどのように支援するのか。

復興庁福島復興局長

先ほど述べた東京電力（株）及び経済産業省による原状回復が行われた後、Jヴィレッジをどのようにブラッシュアップして魅力あるものにしていくのかという指摘かと思う。これについて文部科学省に事前に確認したところ、Jヴィレッジについては、文部科学省がナショナルレベルの選手などが集中的継続的にトレーニングを行う環境を整備する「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」などを公募した場合に、その審査結果によっては指定される可能性もある。あるいは、文部科学省が所管するスポーツ振興くじ助成を活用して、芝生化などよい環境を整備することがあり得ると聞いている。

佐久間俊男議員

しっかり願う。

次に、国営追悼施設・祈念施設（仮称）の早期事業化と県が整備する復興祈念公園の全面的な支援について2点聞く。

1点目であるが、国においても国営追悼・復興記念公園施設（仮称）の早期事業化に向けた調査などの準備をすべきと思うが、今後の見通しを聞く。

復興庁福島復興局長

福島県において、国営追悼祈念施設及び復興祈念公園の選定にこれまで相当丁寧に時間をかけて取り組んできたと理解している。その上で、ようやく4月に双葉町と浪江町にまたがるエリアを候補地として選定し、国としてそれを承ったことから、この国営追悼祈念施設はまさに国の施設であり、今後の進め方については、付近及び地元自治体関係機関と現在調整を行っている。

佐久間俊男議員

2点目に、本県の復興祈念公園の整備について、完成するまでの全面的な財政支援について聞く。

今年度、復興祈念公園の調査費の財源は、福島再生加速化交付金で申請中と聞いている。そこで、復興祈念公園の整備に当たり、完成するまでの全面的な国の財政支援を強く求めるものであるが、どうか。

復興庁福島復興局長

復興祈念公園は、議員指摘のとおり県事業である。現在、県から公園のあり方に関する検討調査費を国費で出すように要望を受けている。調査費を出せば、当然その後の事業化を視野に置くことになるので、これについても現在検討、調整を行っている。

佐久間俊男議員

福島の復興・再生についての質問に移る。

まず、事業復興型雇用創出事業についてであるが、これは一般会計等で対応する事業に位置づけられている。

原子力災害により避難指示が継続する中で、既存顧客の喪失や新たな商圈での事業開始、風評被害などによりいまだに震災前の水準まで売り上げが回復せず、県内中小企業の経営環境は先行きが見えないことから、引き続き厳しい状況にあると認識している。

そこで今後、除染やインフラ整備が進み避難指示が解除されれば、新たなまちづくりへの対応や、帰還先または避難元での事業再開の選択が進むものと考えることから、地域を限定せず復興特会の事業として継続して取り組むべきと考えるが、どうか。

復興庁福島復興局長

事業復興型雇用創出事業は、将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業所に対し、被災者の雇い入れ経費を助成して、産業政策と一体となってこれを雇用面から支援する事業として創設したものである。この間、復興の進展により、被災地の雇用情勢は有効求人倍率が全国を上回るなど改善している一方で、業種によっては人手不足が顕著となるなど、雇用のミスマッチが生じている。こうした状況を踏まえて、復興のステージの変化に対応して、雇用の創出という当初の目標から、ミスマッチの解消という新たな課題に対応していくことが現在求められており、雇用支援の枠の転換を図るべき時期に来ているという認識である。

このため、与党の第5次提言を踏まえ、新たに雇用保険事業による一元的な支援として、ハローワークの職業紹介や職業訓練などによるミスマッチ対策を初め自立支援のための総合的な雇用対策の策定を図っていく必要があると考えており、現在来年度の予算要求に向けて最終段階の検討を進めている。

佐久間俊男議員

次に、取崩し型復興基金については、本県の総合計画及び復興計画を推進する重要な事業に活用しているものと認識している。本県においてはこれまで各年度の執行額は60億円前後で推移しており、平成28年度までに大部分が執行される見通しであることから、29年度以降は現行レベルの基金充当及び事業実施が甚だ困難な状況とも聞く。

本県は、地震、津波による被害に加え、原子力災害という特殊要因を抱えていることから、復旧・復興への取り組みを長期にわたり継続して実施する必要があり、当該基金の積み増しなど、追加的な措置が必要不可欠であると強く認識している。

そこで、23年度に創設された取り崩し型復興基金の追加的な財源措置を行うよう強く求めたいが、どうか。

復興庁福島復興局長

取り崩し型復興基金は、震災直後に予見しがたい財政需要が出たときに、迅速に対応する必要があることから、被災地方公共団体が弾力的かつきめ細かに対処できる資金として創設された何にでも使える基金である。まずは被災当初の突如の需要に対して何にでも使える資金を用意しようということで、各地域の事情に応じた対応がなされたものと考えている。

その後、財源措置については、福島県は福島スペシャルの再生加速化交付金ができたり、あるいはその使途の弾力化を図り、この間、いろいろな意味での財源メニューが充実してきた。こうした上で、さらに取り崩し型基金に対する追加交付が必要かについては、この基金にふさわしい具体的な財政需要があるのか、あるとすればそれはどれくらいか、あるいはこれまでの活用状況はどのようなものかなど、十分に見きわめていくことが必要だと理解している。

佐久間俊男議員

震災等対応雇用支援事業にかわる新たな支援事業の創設について聞く。本事業は平成27年度で終了し、引き続き不可欠なものについては、28年度以降も雇用支援とは別の形で支援することを検討する旨が示されていると聞く。

これまで本県では、震災や原発事故に起因する新たな行政需要におけるマンパワー不足の対応として、本事業を有効に活用してきた。復興の基幹的事業として位置づけられている被災者支援事業や原発事故由来の事業については、国で対応する旨が示されると聞く。その見直しに当たっては、被災者健康・生活支援総合交付金や福島再生加速化交付金などの既存の交付金事業、震災特別交付税や各省庁所管の補助事業に該当しない事業も引き続き継続して実施でき、また地域を限定しないで多岐の分野に対応できるよう、復興特会の事業として取り組むべきと考えるが、どうか。

復興庁福島復興局長

この震災等対応雇用支援事業も、この春、来年以降の5年間の財源フレームを議論したときに廃止という議論があったが、実はこれが使い勝手がよい仕組みでいろいろな復興事業に使われているとの指摘があり、私自身、地元の出先を預かる身として、知事や関係部長からも大変お叱りを受けた思い入れのある事業である。

この事業は平成27年度で終了予定ではあるが、震災からの間、一時的緊急的な事業としての役割は果たしたものと認識しており、実際に今ほど指摘のあったさまざまな行政需要を満たすものとして活用され、その需要はいまだなくなっていない。

したがって、これまで緊急雇用の枠組みの中で実施してきた見守りや避難指示区域内の警備、パトロールなど、不可欠なものについては別の形で支援を継続すると、復興大臣がはっきり言明しており、今後それをどうするか来年度予算要求の中で決まってくるが、関係省庁と連携を図りながら、この事業が果たしてきた機能がきちんと維持されるように取り計らいたい。

佐久間俊男議員

風評払拭・風化防止対策の強化について聞く。東日本大震災、原発事故から間もなく4年5カ月が経過する。この間、空間放射線量の減少や除染の進捗など環境回復が進んできたものと認識している。そこで聞く。

まず、本県の現状や復興が着実に進んでいる姿等の正確な情報を丁寧、かつ継続的に発信することや、国内外の多くの方々の理解と力を得ることが必要であり、県や市町村が風評払拭と風化防止を図るために行う取り組みに対し、国は積極的に支援するとともに、必要な財源を継続的に講ずるべきと思うが、どうか。

復興庁福島復興局長

震災から4年余が経過した現在もなお、農林業、観光業を中心に、そのほか幅広い分野で風評被害が続いていることから、昨年6月に風評対策強化指針を策定した。1年たったことし6月にさらにそれを見直すべく、復興大臣の指揮で関係

省庁の局長クラスから成るタスクフォースを設置し、このフォローアップを行い一部見直しを進めてきた。その中でこの指針に基づき、今後、放射線リスクに関する正確な情報を国内外に浸透させ、教育旅行などいまだ低迷している分野の誘客の強化を一層図っていくことや、特に諸外国の輸入規制の緩和・撤廃を強く働きかけていくことなどを申し合わせた。

そのためには、確かに財源確保が必要である。平成26年度補正予算において、県全域を対象とした風評被害対策に活用できる交付金も創設され、福島県においては、既に教育旅行に係るバス代補助事業などに活用しているが、これからもより一層の活用を願う。今後とも県と連携しながら払拭に全力を挙げていく。

佐久間俊男議員

次に、事業・なりわいや生活の再建・自立に向けた取り組みについて聞く。

自立支援策について、政府は「福島復興指針」で、特に平成27、28年度の2年間に集中的に自立支援策を展開して事業やなりわいの再建を果たすとしており、徹底した取り組みを求めたいが、避難指示区域外における支援策はどのように展開するのか。

原子力災害現地対策本部副本部長

事業・なりわいの再建を可能にするために、被災事業者を個別に訪問して改善点を聞き、事業再建計画を策定すること等をやっていきたいと思っており、厳しい状況を勘案して、まずは避難指示を受けている12市町村から手をつけていくことになると思う。まず2年間でどこまでやっていけるか、12市町村の事業・なりわいの再建に全力を尽くしていきたい。

佐久間俊男議員

次に、課税について聞く。

今後、2年間分を一括して営業損害の賠償金が支払われ、そのまま課税されると結果として税額が大きくなり、せっかくの賠償が事業者の再建につながらなくなると考えられる。これまでの包括請求方式の賠償金と同様に対象期間中の各年分の収入として取り扱われるべきと思うが、どうか。

資源エネルギー庁原子力損害対応総合調整官

一括賠償金の課税に係る収入の計上時期であるが、議員指摘の趣旨やこれまでの前例も踏まえ、その取り扱いについて、現在国税庁に照会をしている。

佐久間俊男議員

県民の立場でよろしく願う。